

## 探偵業開始届出書添付書類一覧

### 1 探偵業を営もうとする者が個人の場合

- (1) 履歴書
- (2) 住民票の写し（本籍地の記載あるものに限る。外国人にあつては、国籍）
- (3) 誓約書（法第3条第1号から第6号までに掲げる者のいずれにも該当しない旨の誓約）
- (4) 市町村の長の証明書（身分証明書）
- (5) 未成年者（民法第735条の規定により、婚姻により成年に達したとみなされる者を除く。）で、民法第6条の規定により、親権者又は後見人から探偵業に関し営業を許可された者
  - ア 法定代理人の氏名又は商号及び住所又は所在地を記載した書面
  - イ 当該営業の許可を受けていることを証する書面
- (6) 未成年者で探偵業に関し営業の許可を受けていない者
  - 法定代理人（代理人が法人の場合は役員全員）に係る
    - ア 履歴書
    - イ 住民票の写し（本籍地の記載あるものに限る。外国人にあつては、国籍）
    - ウ 誓約書（法第3条第1号から第5号までに掲げる者のいずれにも該当しない旨の誓約）
    - エ 市町村の長の証明書（身分証明書）
    - オ 定款の写し（代理人が法人の場合のみ）
    - カ 登記事項証明書（代理人が法人の場合のみ）

### 2 探偵業を営もうとする者が法人の場合

- (1) 定款の写し
- (2) 登記事項証明書
- (3) 役員に係る次の書類
  - ア 履歴書
  - イ 住民票の写し（本籍の記載あるものに限る。外国人にあつては、国籍）
  - ウ 市町村の長の証明書（身分証明書）
  - エ 誓約書（役員に係る法第3条第1号から第5号までに掲げる者のいずれにも該当しない旨）